

公立病院改革プランの概要

団 体 名		長崎県長崎市					
プ ラ ン の 名 称		長崎市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	(仮称)長崎市立病院(平成25年度までに市立4病院を統合・再編予定)					
	所 在 地	長崎県長崎市新地町6番39号、常盤町					
	病 床 数	506床程度予定					
	診 療 科 目	内科、小児科、精神科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科 など(標榜科目は20以上予定)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		<p>(仮称)長崎市立病院は、長崎地域医療圏で唯一の「救命救急センター」の指定を受け、3次救急機能までを担う。長崎地域医療圏で唯一の「地域医療支援病院」「地域周産期母子医療センター」などの現市民病院の機能を引き継ぎ、地域の医療機関との連携を図り、高度・急性期医療を担う。政策医療として災害(地域災害医療センター(災害拠点病院))・感染症(第二次感染症指定医療機関)医療を担う。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		<p>現在移行を検討している地方独立行政法人化後については、その設立団体として、法人が実施する政策医療や病院の施設整備等に対して運営費負担金を交付する。運営費負担金の交付基準は、原則として法人設立前の地方公営企業法に基づく繰出基準と同等を基本とする。但し、救命救急センター等の新たな診療機能が整備されることに合わせて運営費負担金の算定基準を見直していく。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.0	99.3	99.0	101.3	101.4	市立病院全体
	職員給与と費比率	59.6	59.3	60.4	59.1	59.1	市立病院全体
	病床利用率	88.4	90.3	88.0	88.0	88.0	市民病院見込
	平均在院日数	14.8日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日	市民病院見込
	1日平均患者数(入院)	361人	368人	359人	359人	359人	市民病院見込
	1日平均患者数(外来)	647人	651人	617人	617人	617人	市民病院見込
	患者1人1日当り診療収入額(入院)	40,067円	40,500円	41,600円	44,200円	44,200円	市民病院見込
	患者1人1日当り診療収入額(外来)	9,551円	9,700円	10,000円	10,000円	10,000円	市民病院見込
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支については、計画2年目の平成22年度から黒字化を達成し、この水準を維持することとしている。 任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に結びつく指標を選択している。 (経常黒字化の目標年度:22年度)</p>					

				団体名 (病院名)	長崎県長崎市					
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考				
	紹介率	67.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	市民病院見込			
	逆紹介率	37.3%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	市民病院見込			
	手術件数(うち、全身麻酔)	2,900(1,395)	2,900(1,395)	2,900(1,395)	2,900(1,395)	2,900(1,395)	市民病院見込			
	臨床研修医受入医数	15人	10人	7人	10人	10人	市民病院見込			
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成21年度中に民間移譲を基本として、野母崎病院・琴海病院の経営形態を見直すこととしている。平成22年度中に地方独立行政法人へ移行すべく検討を進めている。新市立病院の整備・運営については、PFI手法の導入を予定している(事業者選定は平成22年度予定)。								
	事業規模・形態の見直し	市民病院(414床)、成人病センター(176床:うち結核30床、うち感染症6床)、野母崎病院(65床:うち療養28床)、琴海病院(61床) 716床を1病院((仮称)長崎市立病院(506床程度))に統合・再編(1)市町村合併により旧町より引き継いだ野母崎病院(65床)と琴海病院(61床)については、経営改善の見込みがないため、平成21年度に地域の医療を守ることを目的として民間移譲を含め、経営形態の見直しをすることとしている。 (2)平成25年度に市民病院(414床)と成人病センター(176床)を廃止・統合し、両病院の機能に脳神経外科を加え、長崎地域医療圏の高度・急性期医療を担う中核的病院として(仮称)長崎市立病院(506床程度)を開院することと予定している(2期工事となるため、完成は平成27年度予定)。								
	経費削減・抑制対策	人件費については、平成20年4月より、国家公務員給料表どおりに見直し、昇格・昇給等の基準や期末・勤勉手当についても国・県に準拠している(最終的に年約3億6千万円の効果を見込んでいる)。職員の配置については、市民病院と成人病センターの統合により、効率化を図り、事務職員は23名を削減し、現業職員2名については外部委託を予定している(年約2億円の効果)。新市立病院の整備については、初期投資を抑制するためにも建設を主体としたPFI手法の導入が有効と考え、今後は、PFI事業者の選定作業を行っていく(契約は平成22年度予定)。								
	収入増加・確保対策	高度急性期医療を中心に行うことで、診療単価の増収を図る(患者1人当り5万円目標(シミュレーションは4.8万円を設定):市民病院で現在は4万円(10:1看護基準))。7:1看護基準の早期導入を実施し、(平成22年度以降予定)診療報酬の増加を図る(患者1人当り2.6千円の増収見込み:年約3億5千万円の効果)。職員駐車場の有料化を平成20年3月より実施(年約400万円の効果)しており、新市立病院においては、来院者も含め駐車場の有料化を予定している。								
	その他	新市立病院完成後の成人病センター施設・跡地については、平成27年度以降に施設を解体し、売却を予定している。								
各年度の収支計画		別紙1のとおり								
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	下記参照	%	18年度	下記参照	%	19年度	下記参照	%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病院別病床利用率(一般病床) 市民病院(H17:87.8%、H18:86.5%、H19:88.4%)成人病センター(H17:85.3%、H18:83.7%、H19:80.2%)野母崎病院(H17:92.5%、H18:79.1%、H19:76.0%)琴海病院(H17:72.8%、H18:63.6%、H19:49.2%) 野母崎病院(65床)と琴海病院(61床)については、経営改善の見込みがなく、平成21年度に地域の医療を守るために民間移譲を基本として、経営形態の見直しをすることとしている。 平成25年度に、市民病院(414床)と成人病センター(176床)を廃止・統合し、両病院の機能に脳神経外科を加え、長崎地域医療圏の高度・急性期医療を担う中核的病院として(仮称)長崎市立病院(506床程度)を開院することを決定し、用地取得に着手(完成は平成27年度予定)。 (仮称)長崎市立病院をマグネットホスピタルとするために、長崎大学医学部・長崎県との連携・調整を充分に図りながら、新市立病院の開院へ向け準備を進めていくこととしている。								

団体名
(病院名)

長崎県長崎市

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	市立病院 市民病院(414床)、成人病センター(176床:うち結核30床、うち感染症6床)、野母崎病院(65床:うち療養28床)、琴海病院(61床) 716床を1病院((仮称)長崎市立病院(506床程度))に統合・再編 公的病院 日本赤十字社長崎原爆病院(360床)、長崎県済生会病院(230床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	長崎地域医療圏には、長崎大学医学部・歯学部附属病院(806床)を始め(仮称)長崎市立病院(506床程度)及び日赤長崎原爆病院(360床)など高度な医療機能を有する病院が集中し、殆どの疾患の治療が圏域内で完結することが可能である。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成5年3月 平成17年1月 平成18年1月 平成18年8月 平成19年3月 平成20年3月 平成20年8月 平成20年11月 平成21年3月 平成21年度中	<内容> 市立病院建設基本構想(市民病院、成人病センターの統合) 市町村合併により野母崎病院を野母崎町より引継ぎ 市町村合併により琴海病院を琴海町より引継ぎ 建設地の決定(市民病院現在地及び隣接地) 新市立病院の機能等に関する会議報告(機能・規模の検討) 野母崎病院・琴海病院のあり方検討委員会報告 長崎県公立病院改革プラン検討協議会の設置 (長崎地域に望まれる高機能病院についての議論) 提案の取りまとめ等 野母崎・琴海病院の廃止条例議決 野母崎・琴海病院の民間移譲
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年6月 平成21年3月 平成21年6月以降 平成21年9月 平成21年12月 平成21年度中 平成22年度中	<内容> 地方独立行政法人検討、野母崎・琴海病院あり方検討の庁内プロジェクトチームを設置し、検討 野母崎・琴海病院の廃止条例議決 地方独立行政法人への移行方針決定 地方独立行政法人定款等を議会に提案予定 地方独立行政法人の中期目標等について議会に提案予定 野母崎・琴海病院の民間移譲 地方独立行政法人へ移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	現在移行を検討している地方独立行政法人化をした場合は、地方独立行政法人法の規定に基づく地方独立行政法人評価委員会において、業務実績評価と併せて改革プランの実施状況についての評価を行い、公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	地方独立行政法人評価委員会において、毎年7月(地方独立行政法人への移行が未定のため、初年度は12月頃予定)を目途に業務実績評価と併せて改革プランについての点検・評価の作業を開始、その結果を毎年9月に取りまとめ、公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	長崎市 (市立病院全体)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医業収益 a	11,011	10,994	11,291	11,094	10,490	10,490
	(1) 料 金 収 入	10,437	10,455	10,724	10,547	9,994	9,994
	(2) そ の 他	574	539	567	547	496	496
	うち他会計負担金	217	197	198	189	189	189
	2. 医業外収益	1,109	1,027	947	929	767	763
	(1) 他会計負担金・補助金	1,012	930	860	844	685	681
	(2) 国(県)補助金	34	30	26	29	29	29
	(3) そ の 他	63	67	61	56	53	53
	経常収益(A)	12,120	12,021	12,238	12,023	11,257	11,253
	入	1. 医業費用 b	11,917	11,813	12,220	12,047	11,022
(1) 職員給与と費用 c		6,711	6,556	6,697	6,699	6,203	6,203
(2) 材 料 費		2,772	2,808	2,868	2,728	2,648	2,648
(3) 経 費		1,740	1,757	1,936	1,931	1,633	1,633
(4) 減価償却費		618	637	659	630	482	482
(5) そ の 他		76	55	60	59	56	56
2. 医業外費用		324	335	107	95	86	81
(1) 支払利息		109	105	97	86	78	73
(2) そ の 他		215	230	10	9	8	8
経常費用(B)		12,241	12,148	12,327	12,142	11,108	11,103
経常損益(A)-(B)(C)		121	127	89	119	149	150
特別損益	1. 特別利益(D)	56	102	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	110	83	50	53	50	50
	特別損益(D)-(E)(F)	54	19	50	53	50	50
純 損 益 (C)+(F)		175	108	139	172	99	100
累 積 欠 損 金 (G)		5,415	5,523	5,662	5,834	3,247	3,128
不良債務	流動資産(ア)	5,003	5,004	5,412	5,144	5,411	5,530
	流動負債(イ)	1,084	845	1,284	1,058	884	884
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	3,919	4,159	4,128	4,086	4,527	4,646
単年度資金不足額(カ)		292	240	31	42	120	119
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.0	99.0	99.3	99.0	101.3	101.4
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		35.6	37.8	36.6	36.8	43.2	44.3
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		92.4	93.1	92.4	92.1	95.2	95.2
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		60.9	59.6	59.3	60.4	59.1	59.1
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)		3,919	4,159	4,128	4,086	4,527	4,646
資金不足比率 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$		35.6	37.8	36.6	36.8	43.2	44.3
病 床 利 用 率							

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債	610	405	1,919	254	321
2. 他会計出資金	305	358	941	444	490	337	
3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
6. 国(県)補助金	0	0	480	32	156	0	
7. その他	0	0	70	54	97	20	
収入計 (a)	915	763	3,410	784	1,064	557	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	915	763	3,410	784	1,064	557	
1. 建設改良費	628	379	3,114	505	817	333	
2. 企業債償還金	488	682	654	600	578	522	
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	69	98	133	60	
支出計 (B)	1,116	1,061	3,837	1,203	1,528	915	
差引不足額 (B) - (A) (C)	201	298	427	419	464	358	
1. 損益勘定留保資金	200	275	412	368	464	358	
2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
4. その他	1	23	15	51	0	0	
計 (D)	201	298	427	419	464	358	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 1,229	() 1,127	() 1,058	() 1,033	() 874	() 870
資本的収支	() 305	() 358	() 941	() 444	() 490	() 337
合計	() 1,534	() 1,485	() 1,999	() 1,477	() 1,364	() 1,207

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	長崎市 (（仮称）長崎市立病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0
	(1) 料 金 収 入						
	(2) そ の 他						
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	0	0	0	0	0	0
	(1) 他会計負担金・補助金						
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他						
	経 常 収 益 (A)	0	0	0	0	0	0
	支 出	1. 医 業 費 用 b	0	0	0	0	0
(1) 職 員 給 与 費 c							
(2) 材 料 費							
(3) 経 費							
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他							
2. 医 業 外 費 用		0	0	0	0	0	0
(1) 支 払 利 息							
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		0	0	0	0	0	0
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		0	0	0	0	0	0
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (ホ)							
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}		0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{(a)} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
病 床 利 用 率							

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債			1,589	54	121	0
	2. 他 会 計 出 資 金			552	67	139	20
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金			480	32	156	
	7. そ の 他			70	54	97	20
	収 入 計 (a)	0	0	2,691	207	513	40
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	0	0	2,691	207	513	40	
支 出	1. 建 設 改 良 費			2,691	175	477	0
	2. 企 業 債 償 還 金						
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他				32	36	40
支 出 計 (B)	0	0	2,691	207	513	40	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	()	()	()	()	()	()
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			552	67	139	20
合 計	()	()	()	()	()	()
	0	0	552	67	139	20

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	長崎市 (長崎市民病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	6,754	7,164	7,366	7,328	7,669	7,669
	(1) 料 金 収 入	6,378	6,801	6,983	6,944	7,285	7,285
	(2) そ の 他	376	363	383	384	384	384
	うち他会計負担金	189	172	179	172	172	172
	2. 医 業 外 収 益	539	466	386	374	370	369
	(1) 他会計負担金・補助金	471	402	329	318	314	313
	(2) 国 (県) 補 助 金	26	23	19	22	22	22
	(3) そ の 他	42	41	38	34	34	34
	経 常 収 益 (A)	7,293	7,630	7,752	7,702	8,039	8,038
	支 出	1. 医 業 費 用 b	6,902	7,127	7,573	7,489	7,874
(1) 職 員 給 与 費 c		3,983	4,030	4,204	4,188	4,492	4,492
(2) 材 料 費		1,591	1,724	1,829	1,767	1,854	1,854
(3) 経 費		978	1,010	1,158	1,159	1,153	1,153
(4) 減 価 償 却 費		290	328	336	329	329	329
(5) そ の 他		60	35	46	46	46	46
2. 医 業 外 費 用		135	156	22	20	17	16
(1) 支 払 利 息		11	15	16	15	12	11
(2) そ の 他		124	141	6	5	5	5
経 常 費 用 (B)		7,037	7,283	7,595	7,509	7,891	7,890
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	256	347	157	193	148	148	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	49	60	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	73	37	39	44	44	44
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	24	23	39	44	44	44
純 損 益 (C) + (F)	232	370	118	149	104	104	
累 積 欠 損 金 (G)	2,866	2,496	2,378	2,229	2,125	2,021	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,594	3,116	3,489	3,564	3,668	3,772
	流 動 負 債 (イ)	560	496	730	632	632	632
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (ホ)							
	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	2,034	2,620	2,759	2,932	3,036	3,140
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	469	586	139	173	104	104	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.6	104.8	102.1	102.6	101.9	101.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{a} \times 100$	30.1	36.6	37.5	40.0	39.6	40.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.9	100.5	97.3	97.9	97.4	97.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	59.0	56.3	57.1	57.2	58.6	58.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	2,034	2,620	2,759	2,932	3,036	3,140	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	30.1	36.6	37.5	40.0	39.6	40.9	
病 床 利 用 率	86.5	88.4	90.3	88.0	88.0	88.0	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	400	150	250	150	150	150
	2. 他会計出資金	104	138	168	187	193	162
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	504	288	418	337	343	312
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	504	288	418	337	343	312	
支 出	1. 建設改良費	421	169	315	255	255	255
	2. 企業債償還金	179	253	304	293	305	242
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他			35	27	49	10
	支出計 (B)	600	422	654	575	609	507
差引不足額 (B) - (A) (C)		96	134	236	238	266	195
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	95	134	236	238	266	195
	2. 利益剰余金処分数額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1	0				
	計 (D)	96	134	236	238	266	195
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 660	() 574	() 508	() 490	() 486	() 485
資本的収支	() 104	() 138	() 168	() 187	() 193	() 162
合計	() 764	() 712	() 676	() 677	() 679	() 647

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	長崎市 (成人病センター)
--------------	------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,736	2,651	2,896	2,821	2,821	2,821
	(1) 料 金 収 入	2,617	2,534	2,772	2,709	2,709	2,709
	(2) そ の 他	119	117	124	112	112	112
	うち他会計負担金	28	25	19	17	17	17
	2. 医 業 外 収 益	399	370	363	358	357	356
	(1) 他会計負担金・補助金	375	344	336	332	331	330
	(2) 国 (県) 補 助 金	8	7	7	7	7	7
	(3) そ の 他	16	19	20	19	19	19
	経 常 収 益 (A)	3,135	3,021	3,259	3,179	3,178	3,177
	支 出	1. 医 業 費 用 b	3,033	3,013	3,188	3,122	3,148
(1) 職 員 給 与 費 c		1,633	1,628	1,670	1,685	1,711	1,711
(2) 材 料 費		793	769	864	794	794	794
(3) 経 費		455	452	482	480	480	480
(4) 減 価 償 却 費		142	150	162	153	153	153
(5) そ の 他		10	14	10	10	10	10
2. 医 業 外 費 用		87	84	18	11	8	8
(1) 支 払 利 息		28	23	15	8	5	5
(2) そ の 他		59	61	3	3	3	3
経 常 費 用 (B)		3,120	3,097	3,206	3,133	3,156	3,156
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	15	76	53	46	22	21	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2	38	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	17	28	9	6	6	6
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	15	10	9	6	6	6
純 損 益 (C) + (F)	0	66	44	40	16	15	
累 積 欠 損 金 (G)	1,157	1,222	1,178	1,138	1,122	1,107	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,781	1,543	1,777	1,727	1,743	1,758
	流 動 負 債 (イ)	342	153	367	252	252	252
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (ホ)							
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)-(I)}{(ア)-(ウ)}$ (ハ)	1,439	1,390	1,410	1,475	1,491	1,506	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	78	49	20	65	16	15	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)}$ × 100	100.5	97.5	101.7	101.5	100.7	100.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(ハ)}{a}$ × 100	52.6	52.4	48.7	52.3	52.9	53.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b}$ × 100	90.2	88.0	90.8	90.4	89.6	89.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)}$ × 100	59.7	61.4	57.7	59.7	60.7	60.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	1,439	1,390	1,410	1,475	1,491	1,506	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a}$ × 100	52.6	52.4	48.7	52.3	52.9	53.4	
病 床 利 用 率	83.7	80.2	87.1	85.7	85.7	85.7	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	180	206	70	50	50	50
	2. 他 会 計 出 資 金	120	132	137	98	65	62
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	300	338	207	148	115	112
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	300	338	207	148	115	112	
支 出	1. 建 設 改 良 費	191	161	97	73	85	78
	2. 企 業 債 償 還 金	187	295	221	164	128	134
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他			34	27	48	10
	支 出 計 (B)	378	456	352	264	261	222
差引不足額 (B) - (A) (C)	78	118	145	116	146	110	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	78	118	145	116	146	110
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他		0				
	計 (D)	78	118	145	116	146	110
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 403	() 369	() 355	() 349	() 348	() 347
資 本 的 収 支	() 120	() 132	() 137	() 98	() 65	() 62
合 計	() 523	() 501	() 492	() 447	() 413	() 409

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	長崎市 (野母崎病院)
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 医業収益 a	605	412	411	392	0	0
	(1) 料 金 収 入	573	393	393	375		
	(2) そ の 他	32	19	18	17		
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	105	122	124	120	19	18
	(1) 他会計負担金・補助金	104	120	124	119	19	18
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0				
	(3) そ の 他	1	2	0	1		
	経 常 収 益 (A)	710	534	535	512	19	18
	支 出	1. 医業費用 b	841	641	637	633	0
(1) 職 員 給 与 費 c		476	362	363	369		
(2) 材 料 費		79	55	61	62		
(3) 経 費		190	143	132	131		
(4) 減 価 償 却 費		93	80	80	70		
(5) そ の 他		3	1	1	1		
2. 医業外費用		46	41	31	30	29	27
(1) 支 払 利 息		34	32	31	30	29	27
(2) そ の 他		12	9	0	0		
経 常 費 用 (B)		887	682	668	663	29	27
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		177	148	133	151	10	9
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	0	0		
	2. 特 別 損 失 (E)	7	2	1	1		
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	7	1	1	1	0	0
純 損 益 (C) + (F)		184	149	134	152	10	9
累 積 欠 損 金 (G)		601	750	884	1,036		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	108	89	7	104		
	流 動 負 債 (イ)	59	135	134	138		
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (ホ)							
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}		49	46	127	242		
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		101	95	81	115		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		80.0	78.3	80.1	77.2		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{a} \times 100$		8.1	11.2	30.9	61.7		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		71.9	64.3	64.5	61.9		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		78.7	87.9	88.3	94.1		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		49	46	127	242		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		8.1	11.2	30.9	61.7		
病 床 利 用 率		79.8	76.0	75.7	73.0		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	14					
	2. 他 会 計 出 資 金	37	47	41	42	41	40
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	51	47	41	42	41	40
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	51	47	41	42	41	40	
支 出	1. 建 設 改 良 費			1	1		
	2. 企 業 債 償 還 金	56	72	63	64	62	61
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他				7		
	支 出 計 (B)	56	72	64	72	62	61
差引不足額 (B) - (A) (C)	5	25	23	30	21	21	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5	12	8	8	21	21
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他		13	15	22		
	計 (D)	5	25	23	30	21	21
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 104	() 120	() 124	() 119	() 19	() 18
資 本 的 収 支	() 37	() 47	() 41	() 42	() 41	() 40
合 計	() 141	() 167	() 165	() 161	() 60	() 58

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	長崎市 (琴海病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収入	1. 医業収益 a	916	767	618	553	0	0
	(1) 料 金 収 入	869	727	576	519		
	(2) そ の 他	47	40	42	34		
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	66	69	74	77	21	20
	(1) 他会計負担金・補助金	62	64	71	75	21	20
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	4	5	3	2		
	経 常 収 益 (A)	982	836	692	630	21	20
	支出	1. 医業費用 b	1,141	1,032	822	803	0
(1) 職 員 給 与 費 c		619	536	460	457		
(2) 材 料 費		309	260	114	105		
(3) 経 費		117	152	164	161		
(4) 減 価 償 却 費		93	79	81	78		
(5) そ の 他		3	5	3	2		
2. 医業外費用		56	54	36	34	32	30
(1) 支 払 利 息		36	35	35	33	32	30
(2) そ の 他		20	19	1	1		
経 常 費 用 (B)		1,197	1,086	858	837	32	30
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		215	250	166	207	11	10
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	5	3	0	0		
	2. 特 別 損 失 (E)	13	16	1	2		
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	8	13	1	2	0	0
純 損 益 (C) + (F)		223	263	167	209	11	10
累 積 欠 損 金 (G)		791	1,055	1,222	1,431		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	520	256	139	43		
	流 動 負 債 (イ)	123	61	53	36		
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不良債務 (ホ)							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		397	195	86	79		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		82.0	77.0	80.7	75.3		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{a} \times 100$		43.3	25.4	13.9	14.3		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		80.3	74.3	75.2	68.9		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		67.6	69.9	74.4	82.6		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		397	195	86	79		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		43.3	25.4	13.9	14.3		
病 床 利 用 率		63.6	49.2	49.2	44.3		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	16	49	10			
	2. 他 会 計 出 資 金	44	41	43	50	52	53
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	60	90	53	50	52	53
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	60	90	53	50	52	53	
支 出	1. 建 設 改 良 費	16	49	10	1		
	2. 企 業 債 償 還 金	66	62	66	79	83	85
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他				5		
	支 出 計 (B)	82	111	76	85	83	85
差引不足額 (B) - (A) (C)		22	21	23	35	31	32
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	22	11	23	6	31	32
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他		10		29		
	計 (D)	22	21	23	35	31	32
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 62	() 64	() 71	() 75	() 21	() 20
資 本 的 収 支	() 44	() 41	() 43	() 50	() 52	() 53
合 計	() 106	() 105	() 114	() 125	() 73	() 73

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。